### 議題(4)利用促進策について

### 1. 実施方針

平成22年度に実施した利用促進策の実施状況、オレンジゆずるバスの利用状況、 各種アンケート調査結果、市民からの意見・要望を踏まえて検証し、効果的な利用促 進策を実施する。

個別の利用促進策については、連携計画で定めた利用促進策に、分科会で検討された利用促進策を加えて、優先順位を定め、順次実施する。

利用促進策実施については、費用のかかるハード面の利用促進策より、ソフト面の利用促進策を優先する。

### 2. 分科会市民部会での検討結果

第9回協議会での利用促進策の進め方に基づき、分科会市民部会で新たな利用促進 策や、重点的に進めるべき利用促進策について、検討を行った。

#### (1) 市民部会での意見

- 現在の実施策などをもっと PR する。
- ポスターの作成・掲示やわかりやすいバスマップ・時刻表をより多くの施設に配置。
- ・ オレンジゆずるバスが住民の足として必要なこと、収支率が悪いと廃止を検討する ことを行政以外からアピール。
- ・ 学生の利用を促すために、学生割引や定期の販売を実施。
- バス外観に比べて車内が殺風景なので車内をキャラクターのシールで飾りつけを 行う
- 情報を載せて走るバスとして広告の掲載、市民団体等の行事ポスターや絵を展示。
- NPO の活動やサークル活動などの開催場所や時間を調整し、オレンジゆずるバスを利用できるようにする。
- ・ 乗車ごとにスタンプを集めて景品と交換できたり割引があれば利用する主婦層が 増える。

#### (2) 市民部会での検討結果

ソフト面での施策を優先し実施する。また、市民部会での意見を整理した上、下記の新たな利用促進策を実施する。

- ・ ポスター作成及び施設等への掲示
- 社会福祉協議会等でのPR
- ・ 学生の利用促進実施
- ・ バス車内で市民サークル等の作品を提示
- ・ バス車内での広告掲載実施
- NPOの活動との連携
- バス乗車スタンプカードの実施
- ・ 1周年記念イベントの開催

など

## 3. 利用促進策の内容

優先的に取り組むべき内容について、ジャンル別 (ハード、ソフト) 優先順位、実施内容、実施時期、実施主体を示す。

## (1) ハード整備による利用促進策

				打にな利用促進束	
優先順位	実施内容 (具体策·適用例)	H22 (2010)	実施時期 H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
1	主要なバス停でのベンチ・上屋の設置 ・利用者が多い乗り継ぎ拠点や松寿荘付近等の主要なバス停に上屋・ベンチを設置 ・ベンチ設置は、道路環境等の条件が整ったところから順次実施	上屋・ベベンチ	・シチ:箕面市役所前 :市立病院 整備条件が整え		協議会
2	<ul><li>車両のラッピング、アート塗装</li><li>・オレンジゆずるバスの運行開始前に、市内の小中学生や高校、大学生等を含めた市民等にデザインを公募して車両ラッピング、アート塗装を実施</li></ul>	ジーヌσ	  こり滝ノ道ゆずると  シーラクターをあり  ピングデザインを対	しら	協議会 市民 交通事業者
3	<ul> <li>運行情報の提供 (バスロケーションシステムの設置)</li> <li>・運行本数が1時間に1本であることや、交通渋滞もあることから運行情報サービスの提供が重要</li> <li>・導入費用を考慮した上で、全路線・全便の運行状況が把握できるシステムを導入</li> <li>・乗り継ぎ拠点や公共施設にバスロケーションシステムを表示させる電子看板(デジタルサイネージ)を設置</li> </ul>	第一次では、	リシステム運用開始 「駅前広場、箕面市役 みのおライフラウ での中央(ヴィソラ)、 会の所、箕面市役 での8箇所に電子看板	ゲ、松寿荘、 箕面 交通 f上下水道原	其
4	自転車駐輪場の整備 ・自転車と公共交通(鉄道、バス)との連携を図るため、駅、バス停付近の自転車利用や駐輪状況を考慮した上、整備条件等導入について検討	箕面駅西	を備条件が整 を を を を を を は を は を は を は を は を は を は	えば実施   	協議会 交通事業者

# (2) ソフト(情報)による利用促進策

		※ <u>太子</u> :新たな利用促進束
優先順位	実施内容(具体策・適用例)	実施時期 H22 H23 H24 (2010) (2011) 実施主体
1	バスマップの作成・配布  ・わかりやすいルートマップ、時刻表を作成して交通案内所、商業施設、家庭等に配布するとともに、ホームページ上でも情報提供を実施  ・バスマップ及び時刻表の公共施設等主要施設への 常備  ・運行内容の見直しに合わせて、バスマップ・時刻表をリニューアル  ・定期入れに入るような小型のものを作成	8月下旬に市内全戸(約59,000世帯)に配布 り月より主要施設に常備 協議会 箕面市 市民・NPO 交通事業者 商業関係者等
2	まちの魅力を発信する情報誌とのタイアップ ・箕面市内に配布しているミニコミ誌とタイアップ	・フロンティアエージェンシー発行の時態         ・スーモ ・トック         市民・NPO 商業関係者等
3	・自家用車から公共交通に転換してもらえるようなコミュニケーションと情報提供(居住者 MM)を実施 ・転入者を対象に市内の公共交通利用に関する情報提供(転入者 MM)を実施 ・自治会や大学でもモビリティマネジメントを実施 ※自治会:説明会、自治会広報誌に掲載 ※大学 :講話、大学掲示板など ・小中学生を対象に公共交通の利用方法や交通行動のあり方を考えてもらう学習(学校 MM)を実施 ※大阪府で行っている「交通環境学習プログラム」を活用 ・利用と認知の両方の向上を図るため、スタンプラリーの開催と合わせて、学校側で長期休暇の課題として実施	・MM冊子全戸配布 約 59,000 部 (バスマップと同時配布、8 月下旬) ・大阪大学がワークショップ・アンケート・情報提供等実施(7 月~3 月) 適宜実施 協議会 市民・NPO 交通事業者 商業関係者等 箕面市 (大学・小中学校)

※<u>太字</u>:新たな利用促進策

压业		実施時期			別では利用に足不
優先 順位	実施内容 (具体策·適用例)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
4	住民主体の公共交通への利用啓発運動 ・自治会が地域の公共交通を維持・発展させるために、住民の足としての必要性や利用状況が基準以下になれば廃止も考えられること等を会員に積極的に情報提供を実施 ・自治会が発行する広報誌でPRを実施 ・NPOや市民有志がメンバーとなった新たなバス交通のサポーター組織等が利用促進策の計画事業等を支援		意谷住宅自治会(7) 11月、2月) 適宜実施	月、	協議会 市民·NPO
5	商業施設等のホームページ・チラシにバスの情報 提供 ・商業施設等のチラシにバスのルートや時刻表等を 掲載	チラシ	00 円商店街 (11 月) に情報提供 ラのホームページに (10 月~) 適宜実施		商業関係者等
6	ポスターの作成及び施設等への掲示           ・オレンジゆずるバス利用促進のポスターの作成および掲示           ・保護者同伴の利用を促進するため、子供の利用の多い施設等に掲示		適宜実施		協議会 箕面市 市民・NPO 交通事業者 商業関係者等
7	社会福祉協議会等でPR  ・講話などにおいて具体的な利用方法・時間などを 示してPRを実施		適宜実施		協議会 箕面市

# (3) ソフト(連携)による利用促進策

				<u> </u>	外には利用促進束
優先順位	実施内容(具体策・適用例)	H22 (2010)	実施時期 H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
1	エコショッピング制度の導入 ・商業施設などで、オレンジゆずるバスの利用者に対して、特典の提供(復路の乗車券の進呈など)を実施		ラと連携:2000 円以 で帰りに回数券を設 〜) 適宜実施	<b>I</b>	商業関係者等
2	<ul><li>商業施設との連携</li><li>・商業施設や各種施設とタイアップしたクーポン券付乗車券の発売</li><li>・休日の午前中など利用者の少ない時間帯において、オレンジゆずるバスでの来場で割引などのサービスを実施(乗車証明券の提示による)</li></ul>		適宜実施		協議会 交通事業者 商業関係者等
3	自治会・各種団体等による回数券の購入 ・積極的に利用してもらうために、個人や自治会や 各種団体が回数券をあらかじめ購入		適宜実施		協議会 市民・NPO その他 (大学)
4	バス車内でのミニパブリックスペースの設置  ・バスを媒体にして住民同士の交流を図るため、市民作品などを展示 ① 幼稚園児の絵画 ② 小中学生の学校での作品(絵) ③ 市民サークル等の作品 ④ 市民から募集した川柳の作品 など  ・「市内の情報を載せて走るバス」として市内の有用情報を掲示 ・チラシなどを置けるように、車内にポケットを設置		適宜実施		協議会 市民・NPO 交通事業者
5	バス車内での広告掲載実施  ・バス車内の広告枠等に商業施設などの広告などを 掲示して広告収入を得る		適宜実施		協議会 市民・NPO 交通事業者 商業関係者等

15E (1		実施時期			別には利用促進来
優先順位	実施内容(具体策・適用例)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
6	NPO等の活動との連携  ・タウンウォッチングなどの開催時に、集合場所・ 時刻をオレンジゆずるバスに合わせて設定し、交通 手段としてオレンジゆずるバスを利用するよう呼び かけ ※NPO等の活動内容をバス内やホームページ等 で紹介する。		適宜実施		市民・NPO
7	バス乗車スタンプカードの実施  ・主婦にターゲットを絞った利用促進策として、乗車毎にスタンプ (またはシール、券など) がもらえ、集めると景品や、割引となるサービスを実施		適宜実施		協議会 交通事業者 商業関係者等
8	利用促進策のトータルコーディネートの実施 ・個々の利用促進策を連携させるために、2ヶ月に 1回程度、各実施主体が集まって情報交換を行う。 ・共通のオリジナルロゴを各情報媒体に掲載することなどにより、各利用促進策の統一性を確保する。		適宜実施		協議会 市民・NPO 商業関係者 その他(大学等)

# (4) ソフト (イベント・その他) による利用促進策

優先 順位	実施内容 (具体策·適用例)	H22 (2010)	実施時期 H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
1	<b>愛称の募集</b> ・832 作品の中から箕面コミュニティバス「オレンジ ゆずるバス」が選ばれた	6月1日	∃〜30日に募集実施		協議会 市民・NPO
2	<ul><li>ノーマイカーデーの実施</li><li>・行政や交通事業者等と共同で、キャンペーンを実施</li><li>・公共交通の利用者への特典あるいは格安で利用できる企画乗車券を発売</li></ul>				協議会 市民・NPO 交通事業者 商業関係者等
3	<ul><li>運行開始にあたってのセレモニーの開催</li><li>・愛称募集の表彰、バス等車両を集合させ環境にやさしいことをアピール</li></ul>		念乗車券の配布、内 会 (8月29日)		協議会 市民・NPO 交通事業者
4	スタンプラリーなど参加型イベントの開催 ・市内各地を巡るスタンプラリー等の参加型イベントの実施	スタンプ	のおの交通を考える: ラリーを実施(11)	_	市民・NPO 交通事業者 商業関係者等
5	<ul> <li>利用促進のためのキャンペーン</li> <li>・利用促進を図るためのオリジナルグッズ (プルバックカー付ボールペン) の配布</li> <li>・運行開始前後や特定日などにバスを利用してもらうきっかけをつくってもらうため実施</li> <li>・事前に広告などで大きく宣伝し、無料乗車デー(またはウィーク) を実施</li> </ul>	乗車で、	の購入、または 10 プルバックカー付ボ プレゼント(3 月~	·—	協議会 市民·NPO 交通事業者
6	1 周年記念イベントの開催  ・新ルート・ダイヤを周知するために、イベントを開催  ・バスマップ・時刻表の配布や、QRコードの読み取り方 等を説明				協議会 市民・NPO 交通事業者

盾件	実施内容	実施時期			別には利用促進来
優先 順位	美心内容 (具体策·適用例)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	実施主体
7	箕面まつりへの参加         ・特設ブースの設置オレンジゆずるバスの情報を載せた啓発品の配布	・特設っ	ードの参加 ブースの設置 っやチラシの配布		協議会 箕面市 市民・NPO
8	バス車内におけるキャラクター装飾  ・車内のイメージを和らげるために、オレンジゆずるバス車内(天井、壁、手すり、椅子など)に滝ノ道ゆずるやモミジーヌのキャラクターのシールで装飾を実施 ※絵柄の内容、素材等については今後検討する。				協議会
9	学生の利用促進         ・学生にターゲットを絞り、利用促進を実施         ・箕面市内におけるスクールパス 200 はオレンジゆずるバス専用定期券ともいえるため、そのPRを実施		適宜実施		協議会 交通事業者